

# 個別避難計画書 作成について

あじさい相談センター

# 岐阜市災害時ケアプランについて

## 介護支援専門員・相談支援専門員の皆様へ



## 災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）作成について

（災害危険度と支援の必要性が高い避難行動要支援者への取り組み）

～介護支援専門員や相談支援専門員等の力で、避難行動要支援者のもしにも備える～

岐阜市では、日頃の見守りや支えあいマップの作成、個別避難計画の作成など、各地域の自主防災組織や民生・児童委員により、それぞれの形で、要支援者への支援を進めています。そのなかでも、**災害危険度と日常生活の支援の必要性が高い方の、災害時の「誰と」「何処へ」「どうやって」避難するかの計画（災害時ケアプラン）の作成に、日常生活の支援に携わって見える介護支援専門員及び相談支援専門員の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。**



災害危険度とは：  
土砂災害（特別）警戒区域、家屋倒壊危険区域、2階浸水（3M以上）  
支援の必要性が高いとは：  
寝たきり、認知症、重症心身障がい、医療的ケア

**お問い合わせ先** 岐阜市危機管理部危機管理課  
住所:岐阜県岐阜市市町4-0番地1  
TEL:058-267-4763  
E-mail:kiki-kanri@city.gifu.gifu.jp

## 現状の避難行動要支援者支援の取り組み



避難行動要支援者名簿登録の意向調査



避難行動要支援者名簿の提供

- ・日常の見守り
- ・支えあいマップ作成
- ・個別避難計画作成

自主防災組織（自治会）、民生・児童委員、消防団、社会福祉協議会、警察

## 災害リスクと支援の必要性の高い避難行動要支援者への取り組み

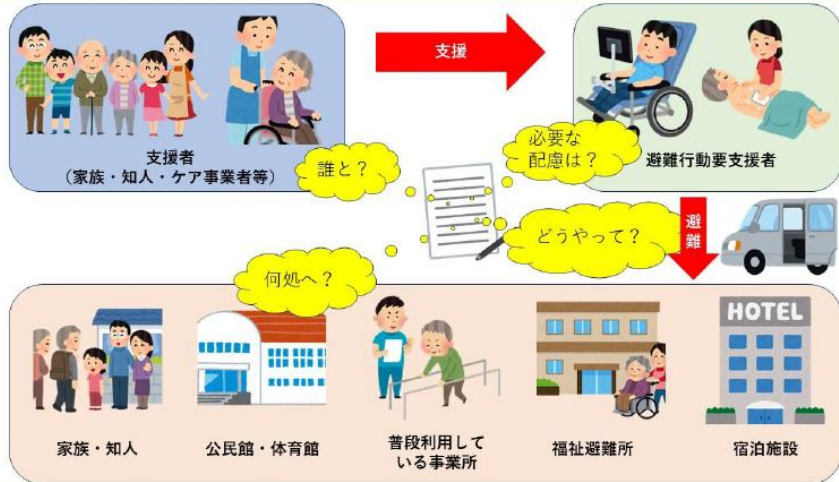
避難行動要支援者名簿登録者	災害リスク			
	・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域	・家屋倒壊危険度区域 ② 2階浸水(3m以上)	・床上浸水 (0.5~3m)	・床下浸水 (~0.5m)
支 援 の 必 要 性	・寝たきり ① ・認知症 ・重症心身障がい ・医療的ケア(医療機器等装着)	優先度高 【優先度A】		
	・要介護認定5 ・重度障がい、要介護認定 ・精神障害者保健福祉手帳1級	【優先度B】	【優先度C】	
	・その他みなし登録要件該当者	【優先度D】		【優先度E】
	・上記以外 要介護認定1,2 精神障害者保健福祉手帳2,3級			優先度低

**災害リスクと支援の必要性が高い優先度Aに当てはまる避難行動要支援者の個別避難計画の作成に、介護支援専門員及び相談支援専門員の皆様のご協力をお願いします。**

※災害リスクと支援の必要性が高い優先度Aの方は、上記の①かつ②に該当する方になります。

# 岐阜市災害時ケアプランについて

## 災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）のイメージ



- 👉 計画に記載する主なもの
- ・ 緊急連絡先
  - ・ 本人の状態
  - ・ 医療機関や福祉事業所の名前
  - ・ 必要な配慮
  - ・ 意思疎通の方法（配慮）
  - ・ 移動の方法（配慮）
  - ・ 何処へ避難
  - ・ 誰と避難



👉 避難行動要支援者名簿制度概要



👉 個別避難計画について  
(災害時ケアプラン作成手引き含む)

## 計画作成の委託費について

計画作成（基本作成単価）	2, 200円/件（消費税込み）
計画作成（支援者選定単価）※1	5, 500円/件（消費税込み）
計画更新※2	3, 850円/件（消費税込み）

委託契約により計画作成または更新した場合、上記の単価表に基づき、1件あたりの委託費を支払います。

- ※1 支援者の選定ができた計画が対象
- ※2 避難支援等の方法や支援者の変更が対象

## 災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）のフロー



**市** 対象者の抽出  
対象者への説明及び同意確認

6月中旬まで

**市** 対象者の居宅介護支援事業者又は  
相談支援事業者との委託契約

6月中旬から順次

**事業者** 家族等と共に計画の作成  
家族等と共に支援者を決める

契約締結後～  
年度末まで

**事業者** 計画提出及び費用請求

詳しくは以下のリンクをご覧ください。



👉 避難行動要支援者名簿制度概要



👉 個別避難計画について  
(災害時ケアプラン作成手引き含む)

災害関係情報の岐阜市ホームページへのリンク



👉 ハザードマップ



👉 メール配信サービス

# 本人の特性等

- 身体障害者手帳**1級** 療育手帳**A1** 37歳女性
- 医療的ケア  
吸引、吸入、胃ろう、人工呼吸器使用、常時サチュレーション使用・酸素
- コミュニケーション手段 表情から判断
- 移動手段 (特殊な車いす)
- 家族構成 **父** 単身赴任中 **母** 元看護師 **本人**
- 自宅の環境 浸水想定深 **0.5~3m**の立地
- 土砂崩れの心配も少ない地域

# プラン作成の手順として

- ・ 平常時の備え（事前準備）
- ・ 発災直後の行動（初動）

浸水災害よりも地震災害を中心に作成しました

# 事前準備 ここで困ったこと

- ▶ 家族以外の支援者を誰にお願いするか
  - ▶ 地域と繋がろうと思いました。市民活動交流センターで自治会の名前や会長名を教えてもらえないか問い合わせをしました。
- \* 個人情報ので壁で情報を得ることが出来ませんでした。  
ご家族に自治会長・自治会名を聞く。

幸いこの方は自治会と繋がっていました。会長にお電話で事情を話ししたところ、本人と直接は会ったことはないが、障害があることは知ってみえ、快く支援者になることを承諾してくださいました。また自治会で保有している発電機を災害時に使用しても良いとの返事をいただきました。

## ここで思ったこと

- ▶ この方の自治会長さんはとても協力的でしたが、市民活動交流センターからお聞きした自治会長さんについての話では、最近には自治会のない地域もあるそうです。自治会長さんも仕方なしにやっている方もみえるそうで、協力が得られないことも容易に想像できます。
- ▶ また障害者家族の方が自治会に入っていないケースもあるかもしれません。入っていても交流がなかったり、障害者がいることを周知していないケースもあると思います。家族以外の支援者をお願いすることは容易ではないと思います。

# 避難の時に必ずいるものを書き出す

## 医療的ケア時に必要なもの

- ▶ 人工呼吸器
- ▶ 酸素濃縮器
- ▶ 呼吸器用加湿器
- ▶ たん吸引機 吸入器 点滴棒 Sフック
- ▶ パルスオキシメーター等

酒精綿・経管栄養バック・シリンジ・吸引チューブ・カニューレ・精製水・ガーゼ類 栄養剤（ラコール・ソリタ等）・水

（おむつ・タオル類 着替え 体温調整に必要なもの）

## 加湿器



## 吸入・吸引機



## パルスオキシメーター



## 呼吸器



こんなに多くの物をもっていかなければ  
命を守ることが出来ないという現実

一般的に・・・

発災直後は、要配慮者等も小学校等の一般避難所に避難し、その後、当該一般避難所での生活が困難な場合には、地域災害対策本部からの要請により市災害対策本部の指示で福祉避難所を開設避難することができる。とありますが・・・

この方が一般避難所で生活することは困難であると私は思った。

そのため、福祉避難所への直接避難についても検討してほしい。

また医療的ケアの必要な方は福祉避難所なら大丈夫なのか？との疑問も出てきた。

# 避難することを前提に避難先を考えました

- 第1希望避難先（在宅避難）
- 第2希望避難先（緊急入所先 ●●●●）  
定期受診有 短期入所利用有  
距離は3.7km 徒歩50分 車10分
- 第3希望避難先 近くの福祉避難所：●●  
距離は2.7km 徒歩35分 車7分

一般避難所は考えられない！

# 第1 希望避難先（在宅避難）

- ・ 自宅崩壊の危険はないのか？

- ・ ライフラインは？電源は？

- ・ 呼吸器バッテリー 8時間 外部バッテリー 8時間  
自治会保有の発電機も使用が可能

- ・ 蓄電器はあるが、どの機器が何時間使用できるかはわからない

- ・ 近所に飲料可能な井戸を保有している家があるか？

- ・ 自宅避難していることを行政に伝える方法は？

- ・ 医療的ケアの継続方法は？

- ・ ケアは母がする。母親の体調不良の時はどうする？

## 第2希望避難先

(緊急入所先 ●●●●)

•距離は3.7km 徒歩50分 車10分

•移動は車。徒歩の場合は特殊な車いすで。

※徒歩で移動の場合には必需品は支援者  
にお願いします！

※病院なので、持って行かなくてもよい  
ものもある。

※母がケアが出来ない時は看護師さん  
にお願いできる。

※期間が長くなっても、避難が可能かも・・・

## 第3 希望避難先

### 近くの福祉避難所：●●

- ▶ 病院併設なので受け入れが大丈夫なら避難できる
- ▶ 安心できる環境は家族同伴で電源があるところ
- ▶ ケアは母がする。  
母の体調管理もお願いできる

# 連絡体制を明確に

- 家族への連絡先
  - ① 母 090-0000-0000
  - ② 父 080-0000-0000
  - ③ 妹 090-0000-0000
- 支援者の連絡先 自治会長が支援者承諾済  
A氏 080-0000-0000
- 支援者の役割分担
  - 行政への連絡
  - 徒歩で移動する場合に協力していただく。

# 発災直後の行動（初動）

## ①安全確保

- ・ 一時的に隣の商業施設駐車場に待機する
- ・ 本人の安全確認
- ・ 医療機器の電源確保

## ②避難判断

- ・ 自宅の安全性、崩壊の恐れがないか
- ・ 自宅避難→支援者に自宅避難を伝える
- ・ 避難先へ移動→
- ・ 車移動が可能な時→支援者に避難先を伝える
- ・ 不可能な時は車いすで徒歩で移動→  
支援者に連絡して介助者を確保し移動する

- 情報収集について
  - 携帯電話等で情報収集
  - 行政防災アプリ利用
- 医療機器の支援窓口（故障等）
  - 呼吸器・酸素・サチュレーション等  
**フクダライフテック中部**
- 災害拠点病院
  - 総合医療センター・大学病院・赤十字病院  
岐阜市民病院・松波総合病院
- DMAT（上記の5つの病院派遣可能）

# 心配なこと

- ▶ 通信が機能するのか
- ▶ 計画が実行可能な計画なのか
- ▶ 具体的に計画できているか

## ◆終わりに

実行可能な計画を作らなければ意味がないと思う  
絵に描いた餅ではないものと思う！！